

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年4月19日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「最近、健康のために、家の周りをコースを変えながらウォーキングしているが、数年前だと家の近くにある横断歩道で立っていてもなかなか車が止まってくれなかったのが、最近だと止まってくれるようになった。横断歩道では止まるという認識が広がってきていることを肌で感じて嬉しくなった。併せて、自転車のヘルメット着用が努力義務になったが、高齢者や通勤途中の若者等、着用している者が以前よりだいぶ増えてきている。このような姿を見ることで、義務化になっていることを周囲の人も学んで行くものだと思う。広報や啓発活動というのは、若干時間は掛かるが、継続していけば必ず広がっていく。様々な方法で、様々な方に広報活動をしていただき広めていくことが大事であると感じた。

また、広報活動と関係がないが、あるテレビで育休刑事というドラマが始まった。コメディタッチではあるが、その内容は、育休を取得し休んでいても、育休することによって違った目線ができるようになる、実際子育てをしているからこそ気づく観点があって、それを仕事に生かすことができるということを教えてくれていた。このドラマを若者達が見てくれれば、育休を取らなくてはならないというのではなくて、そのような環境に自分がいることで学びがあるということや仕事に生かせるということに気づくことができるということ、そしてそのような経験は決して無駄にはならないということを伝えてくれている気がした。また、一般市民がこのようなドラマを見ることで、警察も男性の育休取得を進めているということを理解してもらえれば、警察官自身も、より育休取得に対するハードルが低くなるのではないかと感じ、番組に後押ししてもらっているようで好感が持てた。世の中がこのような風潮になる時は、本気になって職場環境作りを推進して、男性の育児休暇が当たり前なこととして受け入れられるようにしてほしい。

学校を卒業してすぐ警察官になってしまうと、少し狭い視点になりがちかもしれないが、夫や父親として経験をすることで人の見方が変わってくると思うので、警察官の使命感という軸はぶれないようにしつつも、是非そのような貴重さを伝えながら、育休取得を含めた働き方改革を推進してほしい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和5年3月末現在）について

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年3月中の受理は5件で、内容は警察官等の言動に関するもの、刑事事件の捜査に関するものであった。3月中における処理は4件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「市民応接では気遣いが大事である。やはり警察にはそれなりに権力があるため、市民は構えてというか、緊張しながら対応する。その時の一言というのはものすごく心に響くと思う。例えば、物損事故の際、「相手が人だったら大変だった。」と言われるよりは、「人でなくて良かったですね。」と言われた方が受け取り方が変わると思う。また、困りごとがあっても警察署に行っても、何かしたのかと言わんばかりに大きな声で対応されたら、周りの視線も集まり、何か自分の方が悪いことでもしたような気になってしまう。仕事柄、大きな声を出す必要な場面もあると思うが、だからこそ言葉使いは気をつけなくてはならない。特に初めて会う場合には、親身になって、市民に寄り添う言葉使いに気を遣いながら対応するべきである。苦情は学びの場だと捉えて、親切丁寧に対応していただきたい。」

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年1月～3月）について

警察本部から、「交通企画課関係のうち、安全運転管理者等に関する届出受理については、新規が65件と前年同期比で117件減少している。これは、道路交通法施行規則の改正により、令和4年4月1日から安全運転管理者による運転者のアルコールチェックが義務化されたことに伴い、安全運転管理者届出件数が昨年一時的に増加したもので、令和3年同期は45件、令和2年同期は23件となっている。交通規制課関係のうち、道路標識・標示の設置については、1月から3月まで0件で、前年同期比63件減少となっている。前年同期の道路標識・標示の設置については、道路改良に伴って妥当性が失われた規制標識の認知を端緒として行った県内の規制標識の一斉点検の結果を受けての規制の是正が2月に59件、高速リニューアル工事に伴う規制が3月に4件であった。運転免許課関係のうち申請による免許の取消し、いわゆる免許の自主返納の件数については、1,039件と前年同期比で176件減少している。自主返納の件数は、令和元年まで右肩上がり増加していたものの、その後は毎年200件前後のペースで減少しており、本年もこの傾向が続いているものと見られる。また、更新時講習の実施件数、つまり運転免許の更新者数が38,183件と前年同期比で4,192件減少している。減少の要因としては、平成6年に新設された有効期間が5年間の運転免許により、5年周期の更新者数の増減の波が出てきており、本年が最も更新者数が少ない年にあたっていることによるものである。」旨の報告があった。

【その他】

- 警察本部から、新入学期の交通事故防止推進期間の実施結果について報告があった。

■個別会議

○ 留置管理課

令和5年度岩手県留置施設視察委員会委員の推薦依頼についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係で意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

執行停止申立却下決定に対する即時抗告事件の棄却決定についての報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁